

令和 7 年 第 7 回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和 7 年 7 月 1 6 日（水） 午後 1 時 3 0 分開会
午後 3 時 0 0 分閉会

開催場所 摂津市役所 本館 3 階 3 0 1 会議室

付議事件

議案番号	件 名	審議結果
2 5	摂津市学校施設等の使用に関する条例施行規則及び摂津市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	承認
2 6	摂津市図書館等協議会委員の委嘱等の件	承認
2 7	摂津市立小中学校における令和 8 年度使用教科用図書、摂津市立小中学校における令和 8 年度使用学校教育法附則第 9 条関係教科用図書採択の件	承認
2 8	摂津市教育振興基本計画総括報告書策定の件	承認

報告事項

番号	件 名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和 7 年度 1 学期教育委員学校訪問まとめについて
3	令和 7 年度 6 月までの問題行動等報告について
4	令和 7 年度 6 月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告について
5	各課事業日程報告について

教 育 長	若狭孝太郎	教 育 総 務 部 長	安 田 信 吾	こども家庭部長	森 川 護
教育長職務代理者	福 元 実	教育総務部副理事	大 崎 貴 子	こども家庭部副理事	松 田 紀 子
委 員	大 矢 優 子	教 育 政 策 課 長	小 西 仁	兼出産育児課長	
委 員	藤 村 裕 爾	学 校 教 育 課 長	田 中 大 介	こども家庭部副理事	飯 野 祐 介
委 員	榑 奈津子	学校教育課参事 (教職員人事担当)	羽 田 行 伸	兼こども政策課長	
		教 育 支 援 課 長	武 田 進 介	こども家庭相談課長	佐 野 嘉 宏
		生 涯 学 習 課 長	千 葉 郁 子	保育教育課長	湯 原 正 治
		学 校 教 育 課 長 代 理	樋 口 三 花	保育教育課参事	中 川 資 子
		教育支援課長代理	久米真由美		
		教育政策課長代理	井 上 智 之		
		教育政策課係員	末 永 侑 希		

教育長	ただいまから、令和7年第7回教育委員会定例会を開催いたします。 本日の署名委員は榊委員です。よろしくお願いいたします。 本日は、付議事件が4件、報告事項が5件ございます。 まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。 報告事項（4）につきましては、会議を公開することで個人が特定される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。 従いまして、まず議案第25号から報告事項（5）まで進み、暫時休憩を取ります。その後、秘密会を宣言し、報告事項（4）に進みますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしとのことですので、本日の議事につきましては、ご説明したとおり進行いたします。 まず、議案第25号「摂津市学校施設等の使用に関する条例施行規則及び摂津市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について、生涯学習課から説明をお願いします。
生涯学習課長	[摂津市学校施設等の使用に関する条例施行規則及び摂津市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございますか。
大矢委員	これまで、施設予約を取り消そうとした際にどうするかというのが明記されていなかったもので、それを明記したとの理解でよろしいですか。
生涯学習課長	はい。その通りです。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。ご質問等が無いようですので議案第25号「摂津市学校施設等の使用に関する条例施行規則

	及び摂津市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について、原案通り承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしとのことですので、議案第 25 号「摂津市学校施設等の使用に関する条例施行規則及び摂津市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」については承認いたします。 続きまして、議案第 26 号の審議を致します。議案第 26 号「摂津市図書館等協議会委員の委嘱等の件」について、生涯学習課より説明をお願いします。
生涯学習課長	〔摂津市図書館等協議会委員の委嘱等の件について説明〕
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございますか。ご質問等が無いようですので、議案第 26 号「摂津市図書館等協議会委員の委嘱等の件」について、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしとのことですので、議案第 26 号「摂津市図書館等協議会委員の委嘱等の件」については承認いたします。 続きまして、議案第 27 号の審議を致します。議案第 27 号「摂津市立小中学校における令和 8 年度使用教科用図書、摂津市立小中学校における令和 8 年度使用学校教育法附則第 9 条関係教科用図書採択の件」について、教育支援課より説明をお願いします。
教育支援課長	〔摂津市立小中学校における令和 8 年度使用教科用図書及び摂津市立小中学校における令和 8 年度使用学校教育法附則第 9 条関係教科用図書採択の件について説明〕
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございますか。

大矢委員	今年は多くの申請があったようですが、全教科で使用するのですか。例えば、星本では国語と算数だけではなくて、生活や音楽なども今年から増えたと思うので、それについて教えてください。
教育支援課長	どの教科書を使用するかについては、対象児童生徒の障害の状況や学習の状況に応じて、様々でございます。全教科使用する児童生徒もいますし、2教科のみの利用となる児童生徒もいます。いずれの場合も、学校、保護者、本人との話し合いに加えて、場合によっては支援学校等から助言もいただきながら、どの教科書を使用するかを決定している状況です。
教育長職務代理者	改めて申請があったということですが、何人から申請があったのですか。
教育支援課長	小学校で7名、中学校で2名、合計9名から申請がございました。
教育長職務代理者	7名と2名ということで、それぞれがどの教科を使うかというのを個別に決めていくということですね。相談をしていくということですね。
教育支援課長	その通りです。個別に学校と保護者、本人とお話をした上で教科書を決めていくのに加え、私どもも、子どもの教育課程等については把握しておりますので、提出されたものについて確認をした上で、これで適切と判断して、進めていきたいと考えております。
教育長職務代理者	教科書を使用する場面ですが、支援学級で使われるのか。拡大教科書などを通常学級で使われることはありますか。
教育支援課長	星本の教科書の多くの場合は、知的障害をお持ちの方がお使いになられるので、基本的には支援学級で使用するシーンが多いと捉えております。拡大教科書等につきましては、通常学級で他の児童と同じ内容を拡大教科書で学ぶというシーンが多々見られます。点字につきましては、まず点字を覚えたりするところから取組を進めて

	いますので、支援学級で使うことが多いのかなと思っております。
大矢委員	他の児童生徒と異なる教科書を使用することに、本人は納得した上で使用するのでしょうか。
教育支援課長	支援学級に在籍している子への説明などは、学年の開始時などにしております。今のところ、教科書の違いで何か不都合があったというような報告は受けておりませんが、あってはならないことです。気をつけながら活用を進めていきたいと思っております。
大矢委員	むしろオープンに、大きな教科書を見せた方が理解が深まると思われしますので、よろしくお願いいたします。
教育長	他にご質問はございませんか。ご質問等が無いようですので、議案第27号「摂津市立小中学校における令和8年度使用教科用図書及び摂津市立小中学校における令和8年度使用学校教育法附則第9条関係教科用図書採択の件」について原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしとのことですので、議案第27号「摂津市立小中学校における令和8年度使用教科用図書、摂津市立小中学校における令和8年度使用学校教育法附則第9条関係教科用図書採択の件」については承認いたします。続きまして、議案第28号の審議を致します。議案第28号「摂津市教育振興基本計画総括報告書策定の件」について、教育政策課より説明をお願いします。
教育政策課長	〔摂津市教育振興基本計画総括報告書策定の件について説明〕
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございますか。
藤村委員	事務局の皆さん、大変なご作業をしていただいたと思います。ありがとうございました。学識経験者からの意見や助言が記載さ

れているのは非常に参考になりました。感想として申し上げますと、前半部分は授業の評価方法に関する意見が多かったように感じました。その一方で、授業そのものに対する評価ももう少しいただきかったという印象を持っています。

後半の社会教育の部分では、非常に大胆な意見をいただきました。例えば、20年先を見据え、行政の縦割りを超えた思い切った改革を検討してほしいとの提言や、踏襲型ではない事業を考えてほしいとの意見がありました。こうした強い意見を受け取れたのは非常に良かったと思います。これらを今後の指針に十分反映し、進めていただきたいと思います。以上です。

教育長

担当課から今のご感想を受けて、何かありますか。

教育政策課長

ご意見のとおり、生涯学習に関わる部分では非常に大胆な提言をいただいております。我々としても先生方へのご説明が十分だったのか、と反省する部分もございます。今後はいただいた意見を点検・評価を通じてしっかり反映し、適切にお話を進めながら取り組んでいきたいと思っております。事業策定についても、総括を確実に行之、それが次の事業につながるよう意識して進めてまいります。ありがとうございました。

榑委員

少し細かい話になりますが、次期計画の策定時に意識していただきたい点を申し上げます。10ページ、「豊かな心を育む教育の成果についてほぼ100%に近い値となっているため、次期計画では別の指標を新たに設けることを検討する」と明記されていますが、豊かな心を育むという目標が100%に達したからといって「それで終了」というわけではないと思っております。これを継続することも踏まえて、さらに新たな目標を設けるという手法も考えられるかと思っております。この点を意識した方がいいと思っております。以上です。

教育長

修正が必要ですね。

榑委員

あと、26ページ、「確かな学力を育む教育の今後の方向性」

	についてですが、学習意欲を高め、問題をより良く解決する力を育むことは確かに重要ですが、子どもの立場からすると「興味がないと学習は難しい」と思います。どうやって子どもたちに興味を持たせるか、そうした視点を含んだ文言があるとより良いのではないかと思います。
学校教育課長	委員のおっしゃるとおり、「興味がないと理解が進まない」という点は重要だと考えています。これもあわせて進めていきたいと思います。
教育長	他にご質問はございませんか。ご質問等が無いようですので、議案第28号「摂津市教育振興基本計画総括報告書策定の件」について、修正も含めて、承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしとのことですので、議案第28号「摂津市教育振興基本計画総括報告書策定の件」については一部修正がございますが、原案どおり承認いたします。続きまして、報告事項（１）「事業実施に伴う後援名義の使用承認について」、教育政策課より説明をお願いします。
教育政策課長	〔事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明〕
教育長	説明が終わりました。何かご意見・ご質問等はございますか。無いようなので、次に進みます。報告事項（２）「令和7年度1学期教育委員学校訪問まとめについて」、学校教育課より説明をお願いします。
学校教育課長	〔令和7年度1学期教育委員学校訪問まとめについて説明〕
榊委員	校長先生の色が本当に学校の先生全体に伝わるのをものすごく感じました。校長先生が「こうしたい！」というのを実直に伝えられていると、他の先生方もみんなついてくる。学校全体がそっちを

向くのだなと感じました。校長先生とのつながりを大事にしていただけたらと思います。

藤村委員

ここ数年、校長先生のリーダーシップが明確になってきており、かつ独断ではなく教職員がそっちの方向を向く様子が見られます。キーワードとして、「同僚性」という言葉も多く聞かれ、みんなで学校を良くしていこうという雰囲気を高く評価したいなと思っています。

大矢委員

どの学校も子どもの主体性と教職員の同僚性を大切にしており、摂津市の学校が変わってきた、足並みが揃っていると感じました。一方で、ある小学校で「保護者とのつながりが薄い」という課題も聞かれました。コロナ禍や共働き世帯の増加もありますが、学校を支える保護者や地域ともう少しつながっていったらなと思います。

教育長職務代理者

以前は「校長が変われば学校が変わる」と言われていましたが、今回の訪問ではどの校長先生も、学校が今、何を目指しているのかという方向性が組織化されて、うまくいっているなという印象を持ちました。若い先生方もしっかりされていて、誇りを持って取り組まれている。ただし、この良い循環を永続させるためには、次の課題を見つけて体制を組んでおかないと、将来的な大波がやってきたときに対応できなくなります。転勤があっても次にどう作っていくかという視点を合わせてやっていかなければと感じました。

藤村委員

学校をまわって管理職に「教員の欠員はどうですか」と聞きましたら、どこも「深刻」という答えでした。来年度、人としての生活や質を保つために、市独自で「学習支援員」を配置することを積極的に検討してほしい。

教育長

私も、20年前に教育委員訪問に同行したことがあります。当時とはずいぶん変わっている。教育委員の見る視点、意見交換、まとめなど、内容の濃い行事になっているなと感じています。委員のみなさんが本気で意見交換をしてくださることで、現場も信頼を感じ、内容の濃い学校経営につながっている。また、日常の教育活動

の様子、教員の研修会もご覧いただけるよう、希望があれば調整していきたい。

他にご意見ご質問はございませんか。無いようなので、次に進みます。報告事項（３）「令和７年度６月までの問題行動等報告について」、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長 [令和７年度６月までの問題行動等報告について説明]

大矢委員 器物損壊では、感情のコントロールがうまく行っていない子どもが出ているということですね。

学校教育課長 友人との関係で、むしゃくしゃして、気持ちのコントロールができず、器物損壊に至ることは従前からございました。今回は、友人との関係でむしゃくしゃではなく、何人かの生徒が一緒になって、器物損壊に至っており、トラブルがあった訳でないところが気になっております。

榊委員 背景に「なに」があるかというところまで、個人名を含めてしっかり把握し、ケース会議などで確認されているという認識でよろしいでしょうか。

学校教育課長 はい。具体的に誰が、というところまで把握しております。校内での状況や背景について確認し、ケース会議等で状況を把握しております。

教育長職務代理者 大人社会のギスギス感が子どもの心に反映されているように思います。子どもたちが精一杯頑張れるよう、身体を動かして、汗をかいて、スッキリできるような取り組みを通じて、心が壊れないよう上手く伝えていっていただきたいです。

教育長 他にご意見ご質問はございませんか。無いようなので、次に進みます。報告事項（５）「各課事業日程報告について」、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[各課事業日程報告について説明]

教育長

説明が終わりました。ご質問ございましたら、お願いします。特にございませんか。それでは、秘密会以外の審議はすべて終了いたしました。

会議の始めに、お諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。ご苦勞様でした。

それでは、暫時休憩します。

【暫時休憩】

教育長

それでは秘密会として再開いたします。報告事項（４）「令和７年度６月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告について」、学校教育課から説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。

本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦勞様でした。